

第 1 回 民間機関等における研究開発プロジェクト認定審査委員会 議事録（案）

1．日 時：平成29年12月4日（月） 12:57 ～ 13:45

2．場 所：中央合同庁舎第4号館 12階 1214 特別会議室

3．出席者（敬称略）

（審査委員）合原一幸、秋山ゆかり、石川正俊、伊藤美千穂、今村聡、上條由紀子、
北島政樹、栗山真理子、田中達浩、舟橋信、宮崎元伸

（事務局）山脇良雄 政策統括官、黒田亮 大臣官房審議官、加藤祐一 参事官

4．議 題

（1）委員長の選出について

（2）科学技術イノベーション総合戦略2017「民間機関等における研究開発プロジェクト公募」について

（3）科学技術イノベーション総合戦略2016「民間機関等における研究開発プロジェクト公募」について

（4）その他

5．配布資料

資 料 1	科学技術イノベーション総合戦略 2017 民間機関等における研究開発プロジェクト公募の応募状況
参考資料 1	民間機関等における研究開発プロジェクト認定審査委員会運営規則
参考資料 2	科学技術イノベーション総合戦略 2017 民間機関等における研究開発プロジェクト公募要綱
参考資料 3	科学技術イノベーション総合戦略 2016 民間機関等における研究開発プロジェクト公募要綱
机上配布 1	科学技術イノベーション総合戦略 2017 民間機関等における研究開発プロジェクト公募 審査個票雛形（案）
机上配布 2	科学技術イノベーション総合戦略 2016 民間機関等における研究開発プロジェクト公募の審査状況

加藤参事官 定刻より少し早いようでございますけれども、秋山ゆかり委員からは遅れてこられるとの御連絡を頂いておりますので、会議を始めさせていただきます。よろしく申し上げます。

ただいまから第1回民間機関等における研究開発プロジェクト認定審査委員会を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

座長が選出されるまでの間、科学技術・イノベーション担当で人・暮らし担当の参事官をしております私、加藤が会議の進行をさせていただきます。よろしく申し上げます。

まず、本日のこの会議は公開となっております。その点御了承ください。

また、円滑な議事進行のためこれ以降の写真撮影等は御遠慮いただきます。よろしく御協力をお願いします。

本年度につきましては、この科学技術イノベーション総合戦略2017（以下、総合戦略2017）の民間機関等における研究開発プロジェクト公募（以下、民間PJ公募）が既に開始されております。その審査を行うための組織として、この会議の第1回目を本日開催させていただくこととなりました。

本委員会は全委員16名中、現時点で10名に御出席頂いております。過半数を超えており、会議が成立していることを最初に御報告申し上げます。

それでは、お手元に委員名簿及び座席表を配布しておりますので、御覧いただけますでしょうか。

最初に、事務局から委員の皆様の御名前を紹介させていただきますので、御所属、御専門等を自己紹介でお願いしたいと存じます。

まず、石川正俊 委員でございます。

石川委員 東京大学の石川でございます。画像処理とかロボットが専門でございます。

加藤参事官 ありがとうございます。

栗山真理子 委員でございます。

栗山委員 栗山真理子です。日本患者会情報センターといって幾つかの患者会の情報発信のデータベースを提供している側と、私自身が身体的な不自由をごくごく最近持つようになったので、患者の立場、の二つの視点からの発言をさせていただければと思います。

加藤参事官 上條由紀子 委員でございます。

上條委員 皆さん、こんにちは。金沢工業大学イノベーションマネジメント研究科の上條と申します。よろしくお願いいたします。

専門は知的財産マネジメントと、それから技術標準化等の研究をしております。よろしくお願いいたします。

加藤参事官 田中達浩 委員でございます。

田中委員 富士通システム統合研究所の田中と申します。陸上自衛隊のOBです。専門は、安全保障の視点から見たサイバーセキュリティを中心しております。よろしくお願いいたします。

加藤参事官 伊藤美千穂 委員でございます。

伊藤委員 京都大学薬学研究科の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

専門は、薬学ですが、薬用植物とか生薬とかの分野です。よろしくお願いいたします。

加藤参事官 北島政樹 委員でございます。

北島委員 国際医療福祉大学の北島と申します。私は、もともと慶應義塾大学で消化器外科、移植とかロボット手術とかをしておりました。現在は、国際医療福祉大学の副理事長、名誉学長を務めておりますが、最近は漢方とか、それから医工産学連携など色々と推進するという事で日本医療研究開発機構（AMED）等でお手伝いしております。どうぞよろしくお願いいたします。

加藤参事官 宮崎元伸 委員でございます。

宮崎委員 さいたま市の健康科学研究センターの宮崎でございます。専門は、公衆衛生全般、しいて言えば感染症、疫学を主にしております。以上です。

加藤参事官 合原一幸 委員でございます。

合原委員 東京大学の合原です。数学の応用研究、数理工学という分野を専門にしております。よろしくお願いいたします。

加藤参事官 舟橋 信 委員でございます。

舟橋委員 日本画像認識協会の舟橋でございます。専門は情報通信全般ですが、特に地下鉄サリン事件以降は電子情報の科学捜査（デジタルフォレンジック）という分野を専門にしております。日本画像認識協会では、主に画像の証拠保全と分析が活動の主体です。よろしくお願いいたします。

加藤参事官 今村 聡 委員でございます。

今村委員 日本医師会の副会長を務めております今村 聡と申します。専門はと聞かれると、なかなかお答えが難しいのですが、現在は地域包括ケアの構築ということで、医療・介護の連携等を中心として仕事をしております。よろしくお願いいたします。

加藤参事官 御都合が悪く、本日御欠席されている委員を事務局より御紹介させていただきます。

東京大学の浅見泰司委員、宮城大学の石原美和委員、株式会社インテカーの齋藤ウィリアム浩幸委員、セコム株式会社の杉本陽一委員、建築家で東京大学名誉教授の内藤 廣委員でございます。

本日出席と御連絡いただいています、秋山ゆかり委員が遅れて来られることは、先ほど御報告したとおりです。

以上でございます。

引き続き、政策統括官（科学技術・イノベーション担当）の山脇 良雄より一言御挨拶申し上げます。統括官、よろしくお願いいたします。

山脇政策統括官 内閣府で科学技術・イノベーションを担当しております政策統括官の山脇でございます。委員の皆様には、本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

我が国は、申すまでもなく少子高齢化社会を迎え、若者・女性の活躍、育児・介護と仕事の両立、高齢者の健康寿命の延伸など多くの課題が山積しているところでございます。このような課題に対しまして、今年決定した科学技術イノベーション総合戦略2017では、「健康情報の利活用による医療・介護の質の向上」、「介護現場の負担の軽減」、「人にやさしい住宅まちづくり」の3つの取組に重点を置いて挙げております。本公募は、この3つの分野におきまして民間機関等が独自のアイデアに基づいて行っている研究開発を認定することによりまして、この分野での研究開発を活性化していこうという取組でございます。前回のワーキンググループの中での審査に替えて、今回からはこの審査委員会という形で継続をさせていただきたいと考えております。

委員の皆様には、審査にあたりいろいろと御手間をかけることにはなりますが、是非この分野でのしっかりとしたプロジェクトを官民合わせて進めることができるよ

うに御審議を頂ければ有り難いと思います。よろしくお願い申し上げます。

加藤参事官 大臣官房審議官 黒田 亮でございます。

黒田大臣官房審議官 黒田です。よろしくお願いいたします。

加藤参事官 次に、配布資料の確認をさせていただきたいと存じます。

本日は、議事次第に記載がございますように、お手元には資料1、参考資料の1、2、3、机上配布資料1、2の計6種類を配布させていただいております。落丁あるいは不足等がございましたら事務局までお知らせください。

続きまして、議題1の委員長の選出に移らせていただきたいと思います。

お手元の資料の「民間機関等における研究開発プロジェクト認定審査委員会」審査委員名簿及び参考資料1の認定審査委員会運営規則を御覧ください。

参考資料1の運営規則の第6条では、審査委員会には委員長を置き、委員長は、審査委員の互選により選出することとなっております。審査委員長の推薦をお願いしたいと存じます。どなたか御推薦いただけますでしょうか。

合原委員 昨年度の本公募の審査に関しては、今村 聡先生に委員長をやっていただいています。御負担をお掛けして大変申し訳ないのですが、引き続き今村先生に委員長になっていただければと推薦したいと思います。よろしくお願い致します。

加藤参事官 ただいま、今村委員を委員長に御推薦頂きましたが、委員の皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員から「はい」の声)

加藤参事官 ありがとうございます。

それでは、今村委員長には、委員長席へ御移動をお願いします。

(今村委員長、委員長席に着席)

加藤参事官 委員長から一言御挨拶をお願いしたいと存じます。

今村委員長 ただいま皆様方から御指名を頂きまして委員長に選任を頂きました今村 聡でございます。

本当にそうそうたる各界の専門家の方々がいらっしゃる中で大変恐縮しておりますけれども、委員長を務めさせていただきたいと思っております。

先ほど、山脇政策統括官の方からお話ございましたように、もともと「総合科学技術・イノベーション会議」重要課題専門調査会の下に「地域における人とくらし

のワーキンググループ（以下、人とくらしWG）」が設けられていて、その中の一つの施行として、この民間機関における研究開発プロジェクトを公募していただいて、そして認定していくということで昨年行われたわけですけれども、まだいわゆる人とくらしWGが引き続き設けられるかどうかははっきりしていない段階の中で、非常に重要な取組ということで、あえてこの事業だけを一つ特出しをして委員会として継続をすると、こういう位置づけになっております。ほとんどの委員の方が、前期に引き続き御参加を頂いておられますので、どういうことをするかということはよく御理解いただいていると思います。結構大変な作業だと思っておりますけれども、皆様方の御尽力によって、少しでも良い提案を認定できることになればよろしいかと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

加藤参事官 以後の進行は今村委員長からお願いいたします。

今村委員長 それでは、早速議題に入らせていただきたいと思います。議題2に入る前に、本審査委員会の運営規則の第6条3項に、「予めその指名する審査委員が、その職務を代理する。」とありますので、委員長代理の指名をさせていただきます。

北島政樹委員にお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

（委員から「はい」の声）

今村委員長 では、北島委員、よろしくお願い申し上げます。

北島委員長代理 はい。それでは、今村委員長から御指名いただきましたので、委員長代理に就任させていただきたいと思っております。

微力ながら、今村委員長をお助けしてこの会議の発展に尽力したいと思います。皆様の御支援よろしくお願い申し上げます。

（北島委員長代理、委員長代理席に着席）

今村委員長 それでは早速、議題2の総合戦略2017の民間PJ公募につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

加藤参事官 資料1「科学技術イノベーション総合戦略2017 民間機関等における研究開発プロジェクト公募」の応募状況及び参考資料2「科学技術イノベーション総合戦略2017 民間機関等における研究開発プロジェクト公募要綱」及び、机上配布1の資料を使って説明をさせていただきたいと思っております。

まず、参考資料2の公募要綱の23頁を御覧いただけますでしょうか。

本研究開発プロジェクトの公募で対象となる領域は、この23頁に記載のございますとおり、総合戦略2017の第3章 経済・社会的課題への対応、(1)持続的な成長と地域社会の自律的な発展にあります。

23頁には総合戦略2017の抜粋がありますが、その関係する部分としまして、本プロジェクトの対象領域は、「健康立国のための地域における人と暮らしシステム」に定める内容となります。23頁に[A]基本的認識、24頁の[B]重きを置くべき課題、さらに25頁に、[C]重きを置くべき取組が記載されています。本公募は、この[C]重きを置くべき取組にある項目のいずれかに該当する研究プロジェクトが対象となります。

[C]重きを置くべき取組には、大きく分けて3つの分野がございます。

一つ目の「ア ICT等の活用による健康等情報の利活用の推進」は、ICTなどを利用することによって健康等の情報を利活用し、医療・介護の質の向上や、個々人に適した支援等が可能となるようなシステムの構築を目指すというものです。

26頁を御覧ください。

二つ目の「イ 支援を必要とする者の自立促進及び看護・介護等サービスの効果的提供の支援技術の研究開発」は、自律型モビリティ等の開発によって、介護従事者を含む介護現場の負担軽減を目指すための研究等です。

三つ目の「ウ 人にやさしい住宅・街づくりに資する研究」は、住宅や街、くらしの環境というものの基盤整備を通じて、住民の安全かつ安心した生活を可能としたり、日々の活動や移動がより快適になるための技術開発です。

続きまして、資料1を御覧ください。資料1は、応募状況を概略説明するものがございます。

2頁を御覧いただけますでしょうか。総合戦略2017に基づく今年度の応募状況を一覧表としてまとめたものがございます。

公募は、今年の8月1日から10月17日を募集期間とさせていただきました。事前登録では34件ありましたが、実際に提案書が提出されたのは19件です。このうち、約半数の10件が民間企業からの応募で、それ以外に一般財団法人、公益財団法人、NPO、大学、国立研究機関、研究開発法人等から応募されております。

3頁目を御覧ください。応募された研究開発プロジェクトが、健康立国のための

地域における人とくらしシステムの重きを置くべき取組のどの項目に該当するかを事務局でまとめたものでございます。

次に、4頁目を御覧いただけますでしょうか。これは、審査日程を一覧としたもので、上段には本委員会の開催予定を示しております。本日12月4日以外に、1月下旬及び3月に計2回の会議をお願いしたいと存じます。

中段は、2017年の公募についての審査の進め方です。下段は、2016年の宿題として、まだ認定手続等が終了していない民間PJ公募への申請プロジェクトがありますので、その審査についての日程です。これについては後で説明させていただきます。

まず、中段の2017の民間PJ公募につきましては、本日の会議終了後に1月末から2月にかけての第2回目の審査委員会で選定の可否を御審議いただき、第3回目の審査委員会で最終的な決定を出していただく予定としております。

本日12月4日以降、公募された19件の研究開発プロジェクトの提案書を事務局より各委員へ送付致しますので、1月15日を期限として書面審査をお願いしたいと存じます。提案書の電子ファイルは、後日、事務局からCDとして郵送させていただきます。

また、本日お手元には机上配布1として、審査個票の雛形を配布させていただいております。この個票に、応募された提案書の審査結果を御記入いただくようお願いいたします。この個票につきましても、事務局から電子ファイルをお送りさせていただきます。個票は、応募された19件のプロジェクト名、提案者氏名等を事務局で記入して、電子ファイルをお送りします。

なお、昨年の審査の中で御指摘が多かった倫理審査等への対応等の説明の記述の確認につきましては、机上配布1の個票の「審査支援項目」の下の方に示すように、事務局の方で各提案書における記載の有無等を確認し、あらかじめ記載したものを委員の皆様にお送りする予定でございます。

委員の皆様におかれましては、提案書を御確認の上、審査結果を個票に御記入いただき、1月15日までに事務局宛にメールで御返送いただければと存じます。

机上配布資料1の雛形のファイルには、審査方針及び審査にあたっての注意事項を添付しています。記載の仕方につきまして御質問、御意見等がございましたら、会議終了後1週間を目処に、事務局まで御連絡いただきますようお願い致します。

1月15日以降、事務局ではご返送いただいた個票等を整理し、審査結果を集計し

て、1月下旬から2月下旬に第2回審査委員会で認定プロジェクトを選定していただくよう準備を進めたいと存じます。第2回の委員会では、認定のために追加の情報若しくは書類等が必要なプロジェクトも出てくると思われまますので、そのような場合には、選定候補プロジェクトとして、提案者に2月中に必要な回答を準備していただくなどの対応を求め、第3回目の審査委員会での御確認を経て、認定プロジェクトとさせていただきたいと存じます。

また、認定されたプロジェクトのうち、審査委員が特に重要と判断されたものを特別選定プロジェクトとして認定いただく予定でございます。こちらにつきましては、第2回目の本委員会の中で選定していただく予定でございます。

なお、公募要綱にありますように、認定期間は来年平成30年4月1日から31年3月31日までの1年間とし、認定プロジェクトについては、その概要を内閣府のホームページで公開させていただく予定であります。

説明は以上でございます。

今村委員長 ありがとうございます。

ただいま事務局から説明していただきましたが、御質問あるいは御意見等はございますでしょうか。

北島委員長代理 個票の雛形の「評価結果」で選定、条件付選定、非選定とございますよね。例えば、この3項目について提案のあった19課題の中で何%とか、そういう決まりはありますか。

事務局 3項目の決定に関しましては、委員の皆様が提案内容をお読みいただいた上で、絶対評価でお願いしたいと思います。

北島委員長代理 絶対評価でいいのですね。

事務局 はい。パーセンテージ等の設定は特にございません。

北島委員長代理 ありがとうございます。

今村委員長 ほかにいかがでございましょうか。

これが委員の方にCDで送られるのはいつでしょうか。今日の会議が終わったら一斉に送付されるということによろしいでしょうか。

加藤参事官 今資料を準備しておりますので、今週中にはお送りできるようにしたいと思っております。

今村委員長 年末、委員の皆様も大変お忙しい中ですので、できるだけ審査の時間が

長い方がいいかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ほかはいかがでしょう。

昨年も一度、審査をしていただいておりますが、今回は机上配布1にあるように、審査個票の雛形をつくっていただいております。この個票の赤い欄は全部必ず記載という理解でよろしいですね。

加藤参事官 机上配布1の1頁目、赤く示させていただいている「評価結果」等につきましては、各委員、各1課題ずつ御記入をお願いしたいと存じます。

その下にあります「審査支援項目」につきましては、これは昨年の審査の中で、各委員の方のメモ等があると便利であるという御指摘をいただいておりますので作成いたしました。ここにつきましては、各委員の方が各プロジェクトについてどのように審査したかというのをメモとして残していただくようお願いいたします。この記載については事務局での集計に使う予定は無く、必須ではありません。

選定理由、選定条件、非選定理由等の赤枠の記述の部分につきましては、評価結果が条件付選定の場合には、追加で応募者の方に対応いただく内容となりますので記述をお願いしたいと思っております。

今村委員長 下の選定理由のところにも米印が付いていて、「特別選択した場合は必ず記入」と書いてありますけど、この欄の記載は特別選定をした課題についてはその理由を必ず明記すると、そういう理解でよろしいでしょうか。

事務局 基本的に昨年度と同じように、選定課題として選ばれた場合も、できればこの辺りが良かったといった記載をいただければと思います。ただ、特別選定を選択される場合には、特に、こういった点が良かったので選びますということを必ず御記入くださいという意味での米印でございます。

今村委員長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

もし送っていただいて、また実際にいろいろ問題、疑問点が起こったら、事務局の方にその都度お問合せをいただくということでもよろしいですね。ありがとうございます。

それでは、議題3に移りたいと思います。科学技術イノベーション総合戦略2016（以下、総合戦略2016）の民間機関等における研究開発プロジェクトの審査状況ということでございます。よろしく願いいたします。

加藤参事官 議題3の説明は、机上配布2を御覧いただけますでしょうか。

昨年度の公募であります総合戦略2016につきましては、今年3月に審査が行われ、この配布資料でございますように、23件の研究開発プロジェクトが特別選定候補プロジェクト若しくは選定候補プロジェクトとして選定されております。

その後、申請者による対応が終了し、審査委員に御確認をいただきましたプロジェクトにつきましては、この配布資料の一番右側の「状況」欄に「認定済み」と記載されているとおり、認定が済んでおります。これらについては、内閣府のホームページ上で概要が報告されております。

一方、審査委員による指摘への対応等の作業が遅れ、申請書は提出されたものの、まだ事務手続が終了していないものもあり、それにつきましては「申請書受領済み」と記述されてございます。そのほかに、応募者から申請がなされていない「申請書未受領」も4件ございます。

委員の皆様には、先ほどの資料1の最後の4頁目の一番下の段にある日程を御覧いただけますでしょうか。

プロジェクトの代表者から申請が出され、先ほど申しあげました「申請書受領済み」とされたプロジェクトにつきましては、これから審査委員の皆様から申請者からの回答をお送りしますので、指摘事項への対応がなされているか、認定の可否についての確認をお願いしたいと存じます。期限は、資料1の4頁、3段目の「2016年公募」とされている段の黄色の12月18日が期限となっております「指摘事項確認」の期間でお願いしたいと存じます。今週中には資料を送りたいと考えております。短い期間での御確認のお願いとなりますが、よろしくお願ひいたします。

次に、公募の認定継続につきまして説明に移りたいと思います。

2016年度の申請プロジェクトとして現在、認定を受けているもの、先ほど申しあげたように年内に認定手続が終了予定のものにつきましては、認定継続のための申請を2018年1月末まで受け付ける予定でおります。これは資料1の4頁、下段の灰色で示したボックスでの期間となっております。これらの審査につきましては、来年1月末の継続申請の期間終了後の、2月14日から3月9日の間に書面審査をお願いしたいと存じます。最終的には第3回目の本委員会で認定継続の可否の御判断をお願いしたいという予定でおります。

2016年度の公募につきましては、最初に申しあげましたように、年内中に審査員

からの指摘事項への対応を御確認していただくことと、年明け後に、来年度の認定の継続の御審査をよろしくお願いしたいと思います。

説明は以上でございます。

今村委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局からの説明について御質問、御意見等はございませんでしょうか。

合原委員 この未認定プロジェクトのところですが、いろいろな委員の方から条件が出ましたよね。だから、その条件がクリアできたかどうかを確認するということになりますか。

加藤参事官 今週中に送る資料中には、申請者から審査委員の御指摘に対して回答が含まれております。その部分につきまして、見やすいように事務局で少し整理させてもらった資料も添付した上で、委員の方にお送りします。

合原委員 去年、審査委員であった方が全員、新しい委員会の委員になっているわけではないですね。

加藤参事官 はい。今年度は少し委員を絞らせていただいております。

合原委員 いろいろな委員がいろいろな意見を言われていて、本当のところは、やはり、そのときに条件を出された委員が見ないと分からないところがあるかなという点が気になっているのですけど。

加藤参事官 その点については、事務局側でも少し注意して確認して、委員長の方にも対応を相談させてもらえればと思っておりますが、いかがでしょうか。

今村委員長 ほかにいかがでしょうか。

北島委員長代理 申請書へ記載された指摘事項への対応の信憑性については、どうやって判断するのですか。我々で判断して、それで我々の責任の下にそのようにやられていますよと、こちらの指摘に対してきちっとやっているという、そういう個人の判断でよろしいのですか。

事務局 事務局としましては、申請書に書かれていることに基づき、ご判断をお願いすることになります。委員の方々から御指摘いただいた点についての修正が、きちんと計画に反映されているかどうか等内容に関しては、審査委員の方それぞれに御判断いただくことになると思います。昨年の委員が御指摘された場合で、今年度の委員の方で御判断が難しいということが出てきました場合は、御指摘いた

だけでしたら、事務局の方から（初めに）御指摘をいただいた委員に連絡をとる等の対応の努力をしたいと考えております。

今村委員長 ありがとうございます。

ほかはいかがですか。

ということは全員の委員に、そのご意見をおっしゃった委員以外にも全ての委員にその判断をいただくように送るといふ、そういう理解でよろしいですね。

事務局 はい。全部の意見を、特に修正しなさいとか、この辺りを考えてくださいと指摘された意見を全て取り上げて、それに対する回答、修正を申請者からいただいておりますので、それを委員の方に御提供します。合議の上、審査委員全員の総意として御判断いただければと考えております。

今村委員長 ありがとうございます。

ほかはいかがですか。

確認ですが、もう早い時期に認定を受けられているプロジェクトについては、ほぼ1年間継続してきていて、今回改めてその御意見を伺った上で新たな申請書を出していただいて認定をするということになると、1年ぐらいうれがあります。これらを次年度に継続認定をするということになると、両者を同じレベルで議論するというのはなかなか難しいと考えます。つまり1年間取り組まれてきたところについては、次年度以降継続認定するということになれば、一定程度、実施されてきたことに対する評価的なものの要素が入って議論するのかどうかということですが、その辺は事務局はどう考えているのでしょうか。

事務局 事務局の方で用意しております継続認定の申請は、その中に、認定を受けてから以降の「成果」や「到達点」等々、どのようなことが行われてきたのかという経過を記載する部分を用意しております。そちらに、（認定からの期間が）長ければ長い分だけ、成果等が記入されますので、その辺りを（認定継続の際の）御判断の材料としていただければと考えます。

今村委員長 ありがとうございます。

ほかはいかがですか。

委員の方には2017年度と2016年度と、作業が大分増えるということなんですけれども、また少し時間が経って、2016年度の記憶も少しぼんやりとしてきているので、その辺は是非よろしくお願いを申し上げたいと思います。

特にこの議題3について御意見がないようでしたら次に移りたいと思います。

議題4はその他ということで、委員の皆様から本審査会に関連することで御意見、御質問がございましたら、お願い申し上げたいと思いますが、いかがでしょうか。

前回のワーキングに比べるとかなり実務的な委員会になっております。よろしいですか、特に御意見はないでしょうか。今日は御発言をいただいていない委員も多いですが、よろしいですか。

それでは、かなり時間はまだ早いのですが、予定されていた議事は以上です。事務局より今後の予定等、先ほど一定の御説明をいただきましたが、更に追加の説明がありましたらよろしく申し上げます。

加藤参事官 先ほど、最初の会議の際に秋山ゆかり委員の御紹介をしておりませんでしたので、自己紹介と御専門等の御紹介をお願いしたいと思います。

秋山委員 秋山ゆかりと申します。よろしく申し上げます。去年から引き続きの方が多いと思いますが、専門は事業戦略と事業開発で、経営コンサルタントをさせていただいております。どうぞよろしくお願いいいたします。

今村委員長 失礼しました。

事務局の方、ほかにありませんか。

加藤参事官 先ほど申し上げましたとおり、今週中には関係する資料を委員の方へ送らせていただきたいと考えております。お手元に届きましたら、資料の御確認をお願いしたいと思います。その際に個別票等を添付させていただきますが、これについての記載等について御質問、追加のコメントについては来週11日の月曜日までに御連絡いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

また、本日の会議の議事録を作成いたしますので、後日、御確認をお願いしたいと思います。

先ほど、第2回目の委員会を1月下旬から2月上旬にかけて開催したいという案内をさせていただきましたが、日程調整を進めておりますので、改めて日程等については御連絡させていただきます。

以上でございます。

今村委員長 ありがとうございます。次回以降は、やはり審査ということになると、結構それなりの時間が必要だということでもよろしいですか。

加藤参事官 はい。去年の審査よりも件数は19件と減ってはおりますけれども、予定

としては3時間ぐらいの時間の確保をお願いしたいと考えておりますので、1月末から2月初めという御忙しい時期かとは存じますが、御時間を確保していただきますようよろしくお願いいたしますと思います。

今村委員長 ありがとうございます。

それでは、本日の民間機関等における研究開発プロジェクト認定審査委員会を閉会とさせていただきます。

今日は淡々と短い時間で終わりましたが、次回以降は御時間がかかりかかると思いますが、よろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。